

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年8月30日(2007.8.30)

【公表番号】特表2003-527907(P2003-527907A)

【公表日】平成15年9月24日(2003.9.24)

【出願番号】特願2001-570125(P2001-570125)

【国際特許分類】

A 6 2 B	18/08	(2006.01)
A 6 1 M	16/06	(2006.01)
A 6 2 B	18/02	(2006.01)

【F I】

A 6 2 B	18/08	C
A 6 1 M	16/06	A
A 6 2 B	18/02	B

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月19日(2007.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 着用者の鼻と口を覆うように形作られた半マスク人工呼吸器本体と、前記人工呼吸器本体が着用者の鼻と口を覆う所定位置にある時に着用者の頭蓋上に位置するストラップ支持部と、

前記人工呼吸器本体の上部の対向側から前記ストラップ支持部の対向側に延びる少なくとも2本の上ストラップであって、上ストラップ取付箇所において前記ストラップ支持部に接続できる上ストラップと、

前記人工呼吸器本体の下部の対向側から前記ストラップ支持部の対向側に延びる少なくとも2本の下ストラップであって、下ストラップ取付箇所において前記ストラップ支持部に接続できる下ストラップと、

を備え、

前記ストラップ支持部が着用者の頭蓋上の位置にあって人工呼吸器本体が着用者の鼻と口を覆う所定位置にある時に、前記ストラップ支持部の各対向側において上下ストラップ取付箇所間の距離が決められ、

前記ストラップ支持部が調整機構を備え、前記ストラップ支持部の各対向側において上下ストラップ取付箇所間の距離が調整可能である、半マスク人工呼吸器。

【請求項2】 着用者の鼻と口を覆うように形作られた半マスク人工呼吸器本体と、前記人工呼吸器本体が着用者の鼻と口を覆う所定位置にある時に着用者の頭蓋上に位置するストラップ支持部と、

前記人工呼吸器本体の上部の対向側から前記ストラップ支持部の対向側に延びる少なくとも2本の上ストラップであって、上ストラップ取付箇所において前記ストラップ支持部に接続できる上ストラップと、

前記人工呼吸器本体の下部の対向側から前記ストラップ支持部の対向側に延びる少なくとも2本の下ストラップであって、下ストラップ取付箇所において前記ストラップ支持部に接続できる下ストラップと、

を備え、

前記ストラップ支持部が着用者の頭蓋上の位置にあって人工呼吸器本体が着用者の鼻と

口を覆う所定位置にある時に、前記ストラップ支持部の各対向側において上下ストラップ取付箇所間の距離が決められ、

前記ストラップ支持部が調整機構を備え、前記ストラップ支持部の対向側において前記上ストラップ取付箇所間の距離が調整可能である、半マスク人工呼吸器。

【請求項 3】 着用者の鼻と口を覆うように形作られた半マスク人工呼吸器本体と、前記人工呼吸器本体が着用者の鼻と口を覆う所定位置にある時に着用者の頭蓋上に位置するストラップ支持部と、

前記人工呼吸器本体の上部の対向側から前記ストラップ支持部の対向側に延びる少なくとも 2 本の上ストラップであって、上ストラップ取付箇所において前記ストラップ支持部に接続できる上ストラップと、

前記人工呼吸器本体の下部の対向側から前記ストラップ支持部の対向側に延びる少なくとも 2 本の下ストラップであって、下ストラップ取付箇所において前記ストラップ支持部に接続できる下ストラップと、

を備え、

前記ストラップ支持部が着用者の頭蓋上の位置にあって人工呼吸器本体が着用者の鼻と口を覆う所定位置にある時に、前記ストラップ支持部の各対向側において上下ストラップ取付箇所間の距離が決められ、

前記ストラップ支持部が調整機構を備え、前記ストラップ支持部の対向側において前記下ストラップ取付箇所間の距離が調整可能である、半マスク人工呼吸器。